

補償費及び元利償還に対し国の財源充当がある過疎債を活用し、町の財政負担も考慮した中で整備を進めてきました。
指定管理者のホロシリ乗馬クラブ側と移転先でのオープン時期などの協議を重ね、移転先での業務開始日は令和3年3月1日を目指していますが、新冠町乗馬施設条例の改正が必要で、今定例会に移転に伴う所要の条例改正を提案しています。
移転先はパークゴルフ場や新冠温泉に近いこともあり、両施設との相乗効果も期待できるものと考えています。



移転先のホロシリ乗馬クラブ
令和3年3月より営業開始を予定

5 国保診療所の発熱者の対応について

冬季間を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策のさらなる強化が必要になることから、保健センターに「発熱外来」を設置し11月10日から運用を開始しています。
これまで、発熱患者と一般患者が混在しないよう感染隔離専用室を2室設置するなどの対応としていましたが、所轄保健所から指導があった患者さんの動線の分離や隔離の徹底について、十分に対応するには施設的に難しい状況であり、診療所として、受入れ体制を新冠町全体で整える必要性が高いと判断し、新たに保健センターを全面活用し、発熱外来に対応する特別診療室を設置しました。
これにより、でき得る範疇の中で、これまで以上に万全な医療体制を整えることが可能となり、診療所に勤務する医師や医療スタッフ、なによりも町民の皆さまの安全・安心の確保を図ることに繋がるものと考えています。

6 令和2年度第一次産業の概況

農産部門					
作物名	区分	単位	令和元年度	令和2年度	前年対比
水 稲	収 量	kg	519,060	569,130	50,070
	販売金額	千円	121,666	131,277	9,611
そ 菜 計	販売金額	千円	915,487	1,189,851	274,364
そ菜の内 ピーマン	収 量	kg	1,984,174	2,154,874	170,700
	販売金額	千円	840,583	1,116,281	275,698
畜産部門					
品 種 別	区 分	単 位	令和元年度	令和2年度	前年対比
サラブレッド (北海道市場実績)	売却頭数	頭	330	315	△15
	売却額	千円	1,995,874	1,950,630	△45,244
酪農関係	乳 量	t	9,623	10,113	490
	乳 代	千円	898,409	984,839	86,430
肉用牛関係 (黒毛和牛・交雑種)	売却頭数	頭	952	985	33
	売却額	千円	801,589	699,649	△101,940
水産部門					
魚 種	区 分	単 位	令和元年度	令和2年度	前年対比
秋さけ	数 量	kg	280,712	191,937	△88,775
	金 額	千円	159,920	163,510	3,590
た こ	数 量	kg	96,168	85,565	△10,603
	金 額	千円	44,418	38,451	△5,967
こんぶ	数 量	kg	3,076	8,559	5,483
	金 額	千円	4,651	14,237	9,586

教育長行政報告

1 小中学校及び認定こども園の臨時休業について

静内高等学校における新型コロナウイルス感染症の罹患患者発生を受け、町の対策本部で集団感染の予防を図るために小中学校及び認定こども園を臨時休業

措置とすることが決定され、10月15日から25日までの11日間の休業措置を決定しましたが、10月20日の段階で影響が少ないことが確認できたことから、当初の予定を4日間繰り上げ、10月22日から教育活動を再開しました。
臨時休業により不足した授業

日数は5日間ですが、各学校の授業の進捗状況などを確認したところ3日程度の遅れが生じることから、冬休み期間を3日間短縮し、授業日数を確保することにしています。
認定こども園は、町の対策本部会議で、小中学校と同様に休園措置が必要であると判断され10月15日から21日までの期間、休園しました。
休園期間中のやむを得ない事情による保育要望には個別に対応しました。

2 新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定について

教育委員会では、将来を見据えた教育環境の再編整備について方針化した、「新冠町小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定しました。

本計画は、昨年度に「町立学校あり方検討委員会」から答申をいただいた、小中学校の「適正規模のあり方」「適正配置のあり方」などの内容を基本に、基本的な考え方を示す「基本方針」と、それを推進するための具体的内容を示す「基本計画」の形式で策定したものです。
基本方針は、児童生徒数の将

来推計を見据えながら、次の2項目を方針化しました。

1 点目、「新冠町が目指す学校教育の姿」では、子どもたちが未来社会を生き抜く上で必要な資質・能力を確実に身に付け高めていく活力ある学校を目指すことを方針化し、2点目、「小中学校適正規模・適正配置の基本的な考え方」では、朝日小学校における少人数学級及び、新冠小学校における僅少差学級の解消を第一とし、義務教育課程9年間を通じた一貫教育の実現を中心に、新冠中学校をはじめとした学校施設の老朽化に配慮した教育環境の改善を図ることを方針化しました。

基本計画では、基本方針に基づき、小中学校の適正規模・適正配置を進めるため次の4項目を示しました。

1 点目、「計画の期間」は、令和3年度から10年間を計画期間として設定、2点目、「対象学校」は町内の小中学校、全3校を対象としています。

3 点目、「計画の具体的内容」は、計画期間を5年ごとの前期と後期に分け、前期は新冠小学校と朝日小学校を新冠小学校に統合した上で、施設改築の構想

に着手すること。後期は、施設の老朽化状況、財政状況、一貫教育への取り組みを考慮し、計画最終年度の完成を目指し、新冠中学校の改築計画を進めるとともに、後年度の小学校改築計画を具体化することとしています。

4 点目、「計画の進め方」は、町民や関係機関の皆さまに、教育環境の課題と本計画の必要性を理解いただいた上で、計画を推進することとしています。

教育委員会では、令和3年から認定こども園を含む保護者をはじめ、町民の皆さまに本計画を説明し、意見などを的確に把握した上で、この基本計画を推進するための詳細計画をお示ししていく考えです。

3 新冠町教育大綱の策定について

教育大綱は、教育の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の基本となる方針を定めるもので、平成28年度に大綱を策定していますが、現大綱の期間が本年度で終了することから、令和3年度を初年度とする新たな大綱を策定しました。
新大綱は計画期間を「第6次

4 新冠町町外学生等応援給付金の支給結果について

新型コロナウイルス感染症の影響により修学への不安を抱えている学生などを対象とした1人あたり3万円の給付金の支給結果について報告します。

12月1日まで申請を受付し、ホームページや町政事務委託文書などの周知に加え、申請のあった方々に、同級生やご友人などのネットワークを通じ周知をお願いし、申請漏れがないよう努め、結果、151名から申請があり給付総額は453万円となりました。